

リレー座談会「地域公共交通を考える」(第2回)

<概要版>

(この概要版は、読者の利便を考慮してリレー座談会の概要をまとめたものです。より詳しい内容については、ぜひ全体版を御覧ください。)

1. 先進自治体における地域公共交通活性化の取り組み

- (土別市) ディモンド運行、敬老バス無料乗車証、中学生無料定期券等
- (滝川市) 買い物の利便向上のための市内循環バス、菜の花畑の見所案内のための乗り合いタクシー、バス乗客への優待カードの発行等
- (当別町) 官民一体となったコミュニティバスへの運行の一元化、廃てんぷら油を再利用したバイオディーゼル燃料の活用等 18 事業。

2. 事業策定時の工夫や苦勞など

- (土別市) 予約が面倒という意識に加え、最大の問題は携帯電話が通じない地域があること。また、地域公共交通の利用者のほとんどは小中高生・高齢者で、協議会のメンバーでさえ実際のバス利用者は少数。
- (滝川市) 地域公共交通活性化事業を推進していく中で行政、交通事業者、利用者、商業者、観光協会、警察等の関係者が一堂に会し議論できたことは貴重な機会となった。ただ、循環バスルート・料金等の設定に当たり、郊外型大型商業店舗への立ち寄りができなかったこと等調整が難しい点もあった(沿岸バス)複数市町村にわたるルート設定がより効果的な場合もあり、そのような場合にはより柔軟な対応が必要となる場合もある。(JR北海道)行政区域を越えた取り組みとして、弟子屈町が取り組んでいる町内路線バス・鉄道乗り放題のフリーパスが好評を得ている。また、バスとタクシーの棲み分けについてもさらなる議論が必要。
- (当別町) モビリティ・マネジメントの一環として、小中学生に対しコミュニティバスへの体験試乗の提供、環境問題の説明等意識向上策を実施。

3. 地域公共交通活性化策導入後の状況など

- (土別市) 高齢者にとって予約制は面倒という意識があり、また、時間帯が合わないこともあり利用者数は伸び悩み。しかし、老人クラブ、自治会、学校側の理解・協力を得るため、我慢強くお願いしていく以外にない。診察時間の調整等、病院側の協力を求めていくことも今後の課題。
- (滝川市) 菜の花観光に関しては、ホームページ等が基本的な情報だが、新聞、テレビの効果は絶大で利用客が昨年比で倍増した。
- (当別町) 住民への情報浸透等によりコミュニティバスの利用者は増加したが、無料チケット利用の増加等により運賃収入は横ばい。
- (北海道運輸局) 地域公共交通活性化・再生総合事業が終了し、補助期間が満了した後、いかに持続可能な事業として存続させていくか。住民の方々が役所任せではなく、いかに自分たちの足は自分たちで支えていくという意識を高めることが必要。釧路市では市民自らがバ

スの利用促進に向けた取り組みを自発的に進めている。

4. 高速道路料金の引き下げ、ガソリン価格高騰などの影響

- (沿岸バス) 今年のお盆期間の主要バス路線の利用者数は減少した。また、自家用車の利用が増え、道路が混雑することによりバスの定時運行が確保できない問題もある。
- (J R 北海道) 高速道路無料化社会実験の影響は相当に大きいものになると危惧。
- なお、ガソリン価格が 180 円/l になった時期にも北海道においてはマイカー利用にそれほどの影響はなかった。今後も、ガソリン価格の上昇についてはさほどの心配はない。

5. 北海道地域ならではの特色・課題など

- (J R 北海道) 北海道においては人口の広域分散、札幌一極集中が進行している。地方都市の人口減少、景気低迷に加え、高規格道路が鉄道に並行して整備が進むという状況もあり、J R の利用は減少傾向にある。また、J R の路線に並行してバス路線もあり、将来的な共倒れも懸念される。
- (滝川市) 特に女性が冬季の運転を避ける傾向があり、秋に比べ冬は 1.6 倍のバス利用者がある。冬季のバス利用促進策が大事。

6. 国や(財)運輸政策研究機構・公共交通支援センターへの要望など

- (沿岸バス) 高速バスで路線バスの赤字を補填するという内部補助は限界。また、ツアーバス規制は放置されており、その結果、乗合バス、高速バスを侵食している。
- (当別町) 改正道路運送法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律は、端的には、赤字補填的な支援から活性化策など積極的なものに支援対象を移していくものと認識した。これは地方にとり厳しいものである。また、地域公共交通活性化・再生総合事業の補助期間が 3 年というのも時限的に厳しい。5 年程度の時間は見極めに必要だと思う (滝川市も同旨)。また、地域公共交通活性化・再生法の制度制定から補助金交付まであまりに時間が短く、十分な検討を行うことが困難な自治体もあったと思う。
- (北海道運輸局) 地域公共交通活性化・再生総合事業については、事業仕分けにより一旦廃止と判定されたが、政策目的そのものについては否定されていない。交通基本法検討の中で総合的な見直しを図られる予定である。

7. まとめ

- (岸教授) 公共交通の意味合い、町の将来像をもっと考えることが必要。また、役所の中でももっと横の連携が必要。教育、福祉など活性化事業を通じた連携計画は全体でのまちづくりの一環であり、縦割り行政の弊害を抑えるためにも首長や協議会の会長のリーダーシップが不可欠。観光については、もっと自治体と J R が連携すべきであり、また、観光と地域公共交通の情報提供が一元化されることが望ましい。行政のあり方に関しては、運輸局や(財)運輸政策研究機構が連携計画の作り方や着眼点をもう少し自治体に説明してあげることが必要。

(文責：(財)運輸政策研究機構・公共交通支援センター 安達、和平)